## 最低賃金引上げ対策セミナ

少子化等により新規従業員の確保が難しくなっており、さらに最低賃金の引上げの 実施等、中小・小規模事業者を取り巻く雇用環境は厳しい状況にございます。

このような環境下「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金(事業所内最低賃 金)を30円引上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その一部を助成 する制度がございます。また最低賃金引上げに合せて社会保険制度に関するパート従 業員等の「年収の壁」(手取り額の減少)対策として、厚労省の支援強化パッケージ 「キャリアアップ助成金」について両制度のセミナーを実施します。

この機会にぜひご受講頂けますようご案内致します。

令和6年7月17日⊛ 17:15~18:45 時

会 場 阿南商工会議所 (阿南市商工業振興センター) 3階 研修室

古里社会保険労務士事務所 講 師 古里 健一氏 社会保険労務士

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず) 対象者

20名 (先着順。定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

#務改善助成金

●概要 ●対象事業場 ●助成率・額 ●活用事例 ●申請手続・必要書類 **年収の壁・支援強化パッケージ**●「106万円の壁」対応 キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」・手当等支給メニュー ・労働時間延長メニュー ・社会保険適用促進手当
●「130万円の壁」対応
・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

申込方法:下記申込書に必要事項をご記入頂き、7月10日®までに電話・FAX、又はメールにて お申込み下さい。(右上のQRコードでもお申込み頂けます)

なお、セミナーにご参加頂いた方を対象に、後日個別相談会をご案内します。

(詳細はセミナー開催時にご案内します。)

お問い合せ先:**阿南商工会議所中小企業相談所** 

TEL 0884-22-2301 FAX 0884-23-5717 mail anancci@anancci.or.ip

主催:阿南商工会議所

## 7月17日※17:15~ 「最低賃金引上げ対策セミナー」参加申込書

阿南商工会議所 中小企業相談所 行(FAX 23-5717)

事業所名:	TEL	
所 在 地:	FAX	
参加者名:(複数のご参加可能)		